

改訂版 不動産登記規則第93条ただし書き 不動産調査報告書 操作説明書

ワークシートについて

1. 土地
2. 普通建物
3. 区分建物
4. 区分別紙（「区分建物 02 専有部分」の別紙シート）
5. 画像別紙（画像情報の別紙シート：土地・普通建物・区分建物共用）
6. 共通リスト（入力補助の登録用シート：土地・普通建物・区分建物・区分別紙・画像別紙共用）
7. 土地リスト（入力補助の登録用シート：土地・画像別紙共用）
8. 建物リスト（入力補助の登録用シート：普通建物・区分建物・区分別紙・画像別紙共用）
9. インポートテーブル（旧バージョンの93条不動産報告書からリストを取り込むための設定シート）

初期設定ウィンドウ

このウィンドウは、メニューウィンドウの「初期設定」をクリックするか、「土地」「普通建物」「区分建物」シートの C7、F8、AB9、G10 をクリック（ダブルクリック）することで表示します。

また、登録のない状態で報告書No.の入力欄のセルをクリック（ダブルクリック）することでも表示します。

登録

所属会、氏名、電話番号、登録番号（すべて必須）を入力して、「登録」をクリックすると「共通リスト」シートのA列に記録されます。複数人登録することができます。

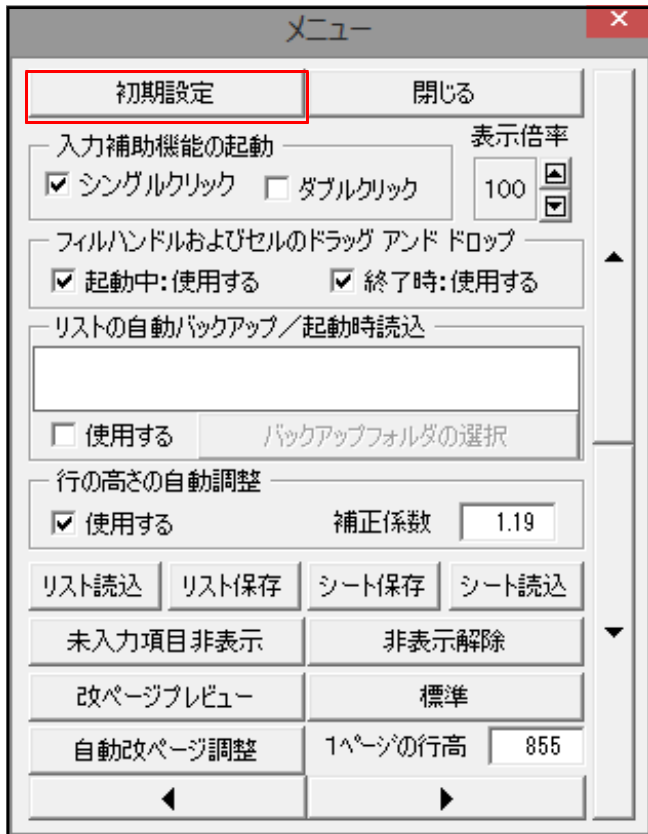
作成者に設定

複数人登録した場合、氏名欄のコンボボックスで選択して、「作成者に設定」をクリックすると、作成者を変更することができます。

入力セルのフォント設定

入力セル（ロックがかかっていないセル）のフォントの種類、サイズを設定します。

メニューウィンドウ



所属会、氏名、電話番号、登録番号 表示欄 (土地・普通建物・区分建物)

	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM
1	メニュー		初期化				画像消去				様式編集 OFF																											
2	不動産登記規則第99条ただし書		不動産調査報告書																土地																			
3																																						
4	以下のとおり調査をしたので、その結果を報告します。																																					
5	平成 年 月 日																																					
6																									報告書No.													
7	C7																																					
8	登録No.		F8																																			
9																	土地家屋調査士				AB9				電子署名又は捺印													
10	電話番号		G10																																			
11																																						
12	01 登記の目的																																					

C7、F8、AB9、G10 をクリック (ダブルクリック) すると「初期設定」ウィンドウが表示されます。

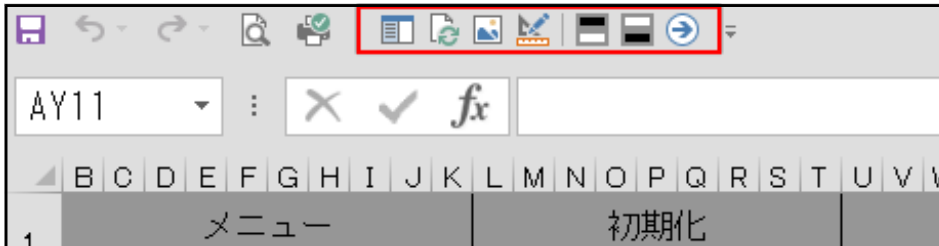
シート1行目のセルとツールバーについて（土地・普通建物・区分建物共通）

メニュー	初期化	画像消去	様式編集 OFF
------	-----	------	----------

初期設定で設定した動作（シングルクリックまたはダブルクリック）で、下記の動作をします。

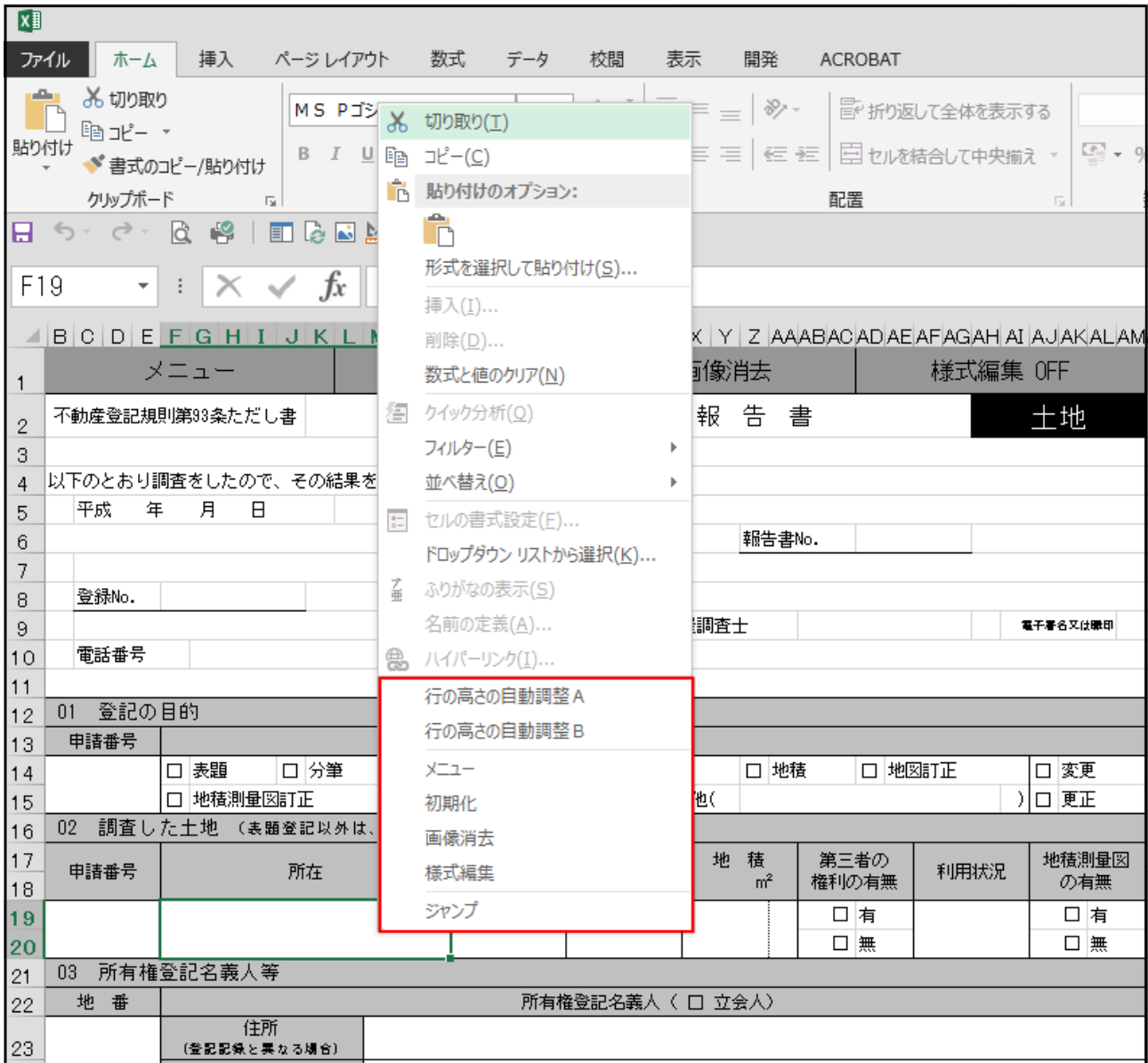
- メニュー：メニューウィンドウを開きます。
- 初期化：シートを初期化します。
- 画像消去：シートに読み込んだ画像だけを全て消去します。
- 様式編集：シートを保護または保護の解除をします。

これらの機能は、ツールバーにも登録してあります。

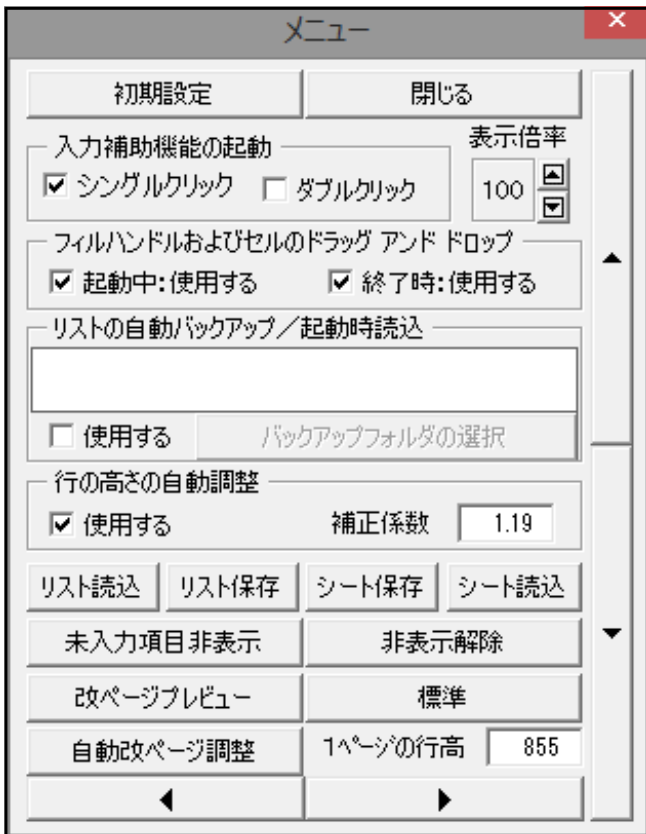


左から「メニュー」「初期化」「画像消去」「様式編集」「行の高さの自動調整A」「行の高さの自動調整B」「ジャンプ」

また、右クリックメニューにも登録してありますので、セルを右クリックすることで呼び出すことができます。（全てのセルで有効）



メニュー



初期設定

初期設定

初期設定ウィンドウを開きます。

閉じる

閉じる

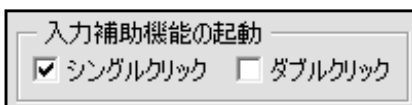
メニューウィンドウを閉じます。

表示倍率



表示中のシートの表示倍率を変更します。

入力補助機能の起動



入力補助ウィンドウを表示させるためのクリック方法を設定します。

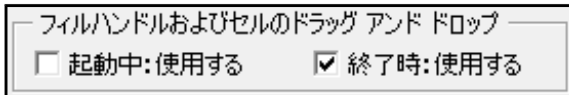
シングルクリック

クリック 1 回で起動します。この設定でチェックボックスをダブルクリックすると警告ウィンドウが表示されます。また、矢印キーでセルの移動をするときも補助機能が働き、チェックボックスも反転します。

ダブルクリック

左クリック 2 回で起動します。矢印キーでは反応しません。

フィルハンドルおよびセルのドラッグ アンド ドロップ



Excelのデフォルトでは、フィルハンドルおよびセルのドラッグ アンド ドロップを使用する設定になっています。(オプションー詳細設定ー編集設定)

「起動中：使用する」のチェックを外すと、この機能が無効となり、セルのAV列以降のダブルクリックで先頭行に戻る場合、セルの枠線をダブルクリックしても確実に先頭行に移動することができます。

ただし、本報告書ファイルを操作する限りでは「使用しない」設定を推奨しますが、同時に開いている他のExcelファイルの動作にも影響しますので、必要に応じてチェックを切り替える必要があります。

設定はレジストリに記録しますので、次回起動時も設定が引き継がれます。

また、「終了時：使用する」のチェックのオン・オフによって、本報告書ファイルを閉じた後の、他のExcelファイルの起動時の設定ができます。

リストの自動バックアップ／起動時読込

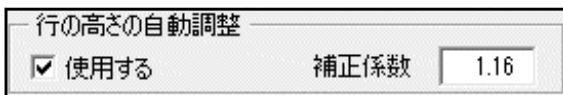


「使用する」にチェックすると、メニューを閉じる際、または報告書ファイルを保存する際に、設定したフォルダに「改訂版93条不動産調査報告書リスト.txt」というファイル名のバックアップファイルを作成します。また、次回起動時に、そのバックアップファイルを読み込んで、リストを更新します。

設定はレジストリに記録するため、新規のExcelファイルを読み込んだ場合でも、前回使用したリストを使用することができます。

バックアップファイルの保存先は「バックアップフォルダの選択」で変更することができます。

行の高さの自動調整

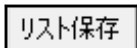


使用するにチェックすると、入力補助・住所所在・構造・点名一覧・地番一覧のウィンドウから入力する際行の高さを自動調整できます。

直接、セルに入力した場合は、「行の高さの自動調整A／B」マクロを実行する必要があります。

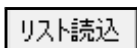
補正係数は、自動調整をしても入力文字が収まりきらない場合に、この数値を小さくすることで調整することができます。

リスト保存（共通リスト・土地リスト・建物リスト）



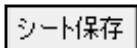
リストを任意のフォルダ、ファイル名で保存します。

リスト読込（共通リスト・土地リスト・建物リスト）



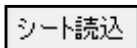
保存したリストを読み込みます。

シート保存（土地・普通建物・区分建物・画像別紙）



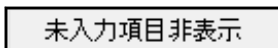
表示中の「土地」「普通建物」「区分建物」「画像別紙」シートを別ブックで保存します。画像は、リンクのみの保存となりますので、画像のパスを変更すると表示されません。

シート読込（土地・普通建物・区分建物）



「シート保存」で保存したブックからシートを読み込みます。

未入力項目非表示



無駄な印刷を省くため、入力のない項目を非表示にします。未入力の判定は下記によります。

【土地】

- 01 登記の目的：申請番号が未入力の項目
- 02 調査した土地：申請番号が未入力の項目
- 03 所有権登記名義人等：地番が未入力の項目
- 04 登記原因及びその日付：申請番号が未入力の項目
- 06 資料・証言・事実等の分析：資料番号が未入力の項目
- 07 現地の状況：画像が左右とも未入力の項目
- 09 使用した基本三角点等：点名が未入力の項目
- 09 補助基準点：点名が未入力の項目
- 09 恒久的地物：点名が未入力の項目
- 09 遠景・近景写真：画像が左右とも未入力の項目
- 09 求積・誤差の許容誤差限度の検証：地番が未入力の項目
- 11 画像情報：画像が左右とも未入力の項目
- 12 調査図：画像が未入力の項目

【普通建物】

- 01 登記の目的：申請番号が未入力の項目
- 02 調査した建物：申請番号が未入力の項目
- 03 所有権登記名義人等：申請番号が未入力の項目
- 04 登記原因及びその日付：申請番号が未入力の項目
- 06 資料・証言・事実等の分析：資料等番号が未入力の項目
- 07 調査項目－申請敷地内の状況：申請番号が未入力の項目
- 07 調査項目－滅失建物の特定：申請番号が未入力の項目
- 07 調査項目－申請建物の状況：申請番号が未入力の項目
- 07 全景写真：画像が左右とも未入力の項目
- 09 調査図：画像が未入力の項目

【区分建物】

- 02 建物敷地：所在地番が未入力の項目
- 02 専有部分：種類が未入力の項目
- 03 所有権登記名義人等：申請人符号が未入力の項目
- 04 登記原因及びその日付：原因日付が未入力の項目
- 06 資料・証言・事実等の分析：資料等番号が未入力の項目
- 07 調査項目－滅失建物の特定：調査期間（開始と終了）が未入力の項目
- 07 全景写真：画像が左右とも未入力の項目
- 09 調査図：画像が未入力の項目

【区分別紙】

- 02 専有部分：家屋番号が未入力の項目

【画像別紙】

- 07, 09, 11, 12 画像が未入力の項目（左右ある場合は左右とも未入力の項目）

非表示解除

非表示解除

非表示になっている行を全て再表示します。

改ページプレビュー

改ページプレビュー

選択中のシートを改ページプレビューします。

標準

標準

選択中のシートの表示を「標準」にします。

自動改ページ調整

自動改ページ調整

開いている「土地」「普通建物」「区分建物」「画像別紙」シートの改ページ設定を自動で行います。

1 ページの行高

1ページの行高 855

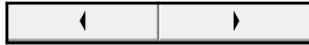
改ページ設定のとおり改ページできない時は、この数字で調整します。数値は1ページに収める行の高さの合計です。

シートスクロール

メニュー画面を開いた状態で、シートを縦・横にスクロールさせます。

縦スクロール

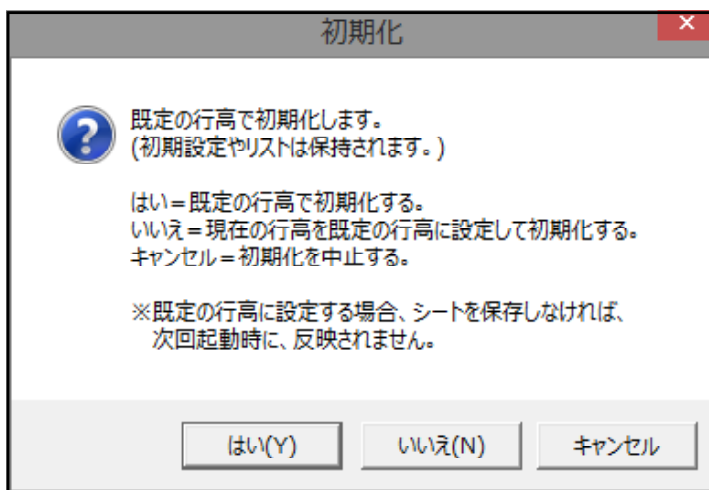
横スクロール



初期化

開いているシートを初期化します。

チェック済のセル(■)はチェック解除(□)に、追加した項目は削除、読み込んだ画像は消去されます。



「はい」を選択すると、AV列に記録された既定値の行高に従って、初期化します。

「いいえ」を選択すると、現在の行高をAV列に記録して、現在の行高のまま初期化します。

「キャンセル」を選択すると、何もせずに終了します。

画像消去

読み込んだ画像をすべて消去します。

※画像データを削除するものではありません。

様式編集 ON / 様式編集 OFF

各シートには保護がかかっています。セルの高さ、列の幅、フォントなどの書式を変更したいときには、ここをクリックして「様式編集 ON」の状態にすると編集可能です。

下記の操作はしないでください。入力補助機能が正常に動作しなくなります。

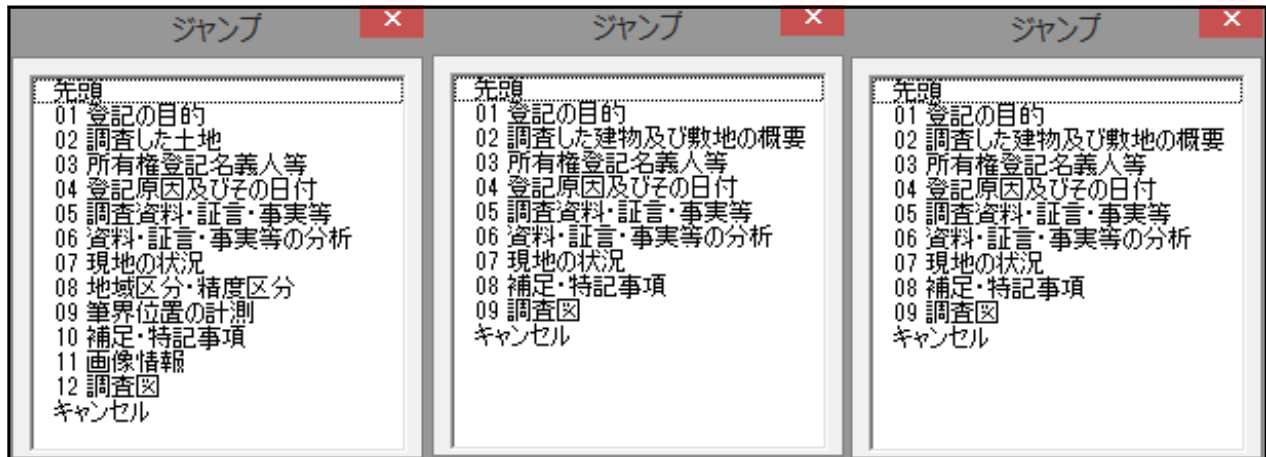
- ・ APまたはAR列の **追加** で行・項目を追加する以外に、行の挿入はしないでください。
- ・ AQまたはAS列の **削除** で行・項目を削除する以外に、行の削除はしないでください。
- ・ 列の挿入や削除はしないでください。
- ・ 非表示状態になっているA列は変更しないでください。

※A列は入力補助機能と自動改ページ設定のための見出しです。

行の高さの自動調整A／行の高さの自動調整B

行の高さの自動調整Aは、現在の行高で収まる場合は、行高の変更はしません。
行の高さの自動調整Bは、現在の行高で収まる場合でも、アクティブセルに合わせて行高を変更します。これは、最大の行高のセルを編集して行数が減った場合に、これにフィットさせるための機能です。
各種入力補助ウィンドウで使用するのは、「行の高さの自動調整A」です。
メニューウィンドウの「行の高さの自動調整」を使用しない設定にしても、右クリックメニューやクイックアクセスツールバーからは、この機能が使用できます。
補正係数は、自動調整をしても入力文字が収まりきらない場合に、この数値を小さくすることで調整することができます。

ジャンプ（土地・普通建物・区分建物）



左から「土地」「普通建物」「区分建物」リストをクリックすると、選択した項目の先頭にジャンプします。

各種入力補助

報告書No. (土地・普通建物・区分建物)

報告書No.

作成者 甲野一郎

最終No. 甲野一郎
乙野二郎
丙野三郎

No. 1604002 更新

最終Noとして記憶する。

作成者毎に最終Noを管理する。

[最終No.txt] の保存先フォルダ
C:\Users\offic_000\Documents\
変更

保存先に設定したフォルダに「最終No. txt」に最終報告書Noを記録し、管理することができます。シートの「報告書No.」の入力欄 (AD6) をクリック (ダブルクリック) すると上の画面が表示されます。報告書Noを入力し、「最終No.として記憶する。」にチェックして更新すると、次回起動時には最終No.として表示されます。複数人で使用する場合、作成者毎に最終Noを管理するか、共通で管理するか選択することができます。作成者は一番上のコンボボックスで切り替えることができます。

日付 (土地・普通建物・区分建物・画像別紙・区分別紙) / 原因及びその日付 (区分建物・区分別紙)

日付の入力欄で使用します。「全ての写真撮影日を統一する」にチェックして更新すると、現在選択中のセルと、写真に関する日付入力欄が全て設定の日付に変わります。(土地・普通建物・区分建物・画像別紙)
区分建物・区分別紙の登記原因及びその日付欄では右の表示になり、原因の選択 (入力) ボックスが表示されます。

地番一覧 (土地)

土地報告書の「02 調査した土地」に入力した地番がある場合、「03 所有権登記名義人等」「04 登記原因及びその日付」「06 資料・証言・事実等の分析」の地番欄で、入力済の地番をリストアップしたものの中から選択して入力することができます。(複数選択可)
「改行する」にチェックして、複数選択した場合、地番毎に改行が入ります。チェックを外すと、カンマで接続されて入力されます。
また、リストボックスを使わずに、上段のテキストボックスから直接入力することもできます。改行をクリックすると改行コードが付加されます。

地積・床面積 (土地・普通建物)

土地報告書の地積欄と普通建物報告書の床面積欄で使用します。

入力補助 (土地・普通建物・区分建物・画像別紙・区分別紙)

よく使う単語や文章をリストから呼び出して使用します。また入力した単語や文章を登録 (リストに追加) します。
「複製」は、上段のテキストボックスに入力しているデータをクリップボードへ送ります。
「貼付」は、上段のテキストボックスのテキストや、下段のリストボックスの選択にかかわらず、クリップボードのテキストをカレントセルに貼り付けます。
クリップボードにあるテキストは一番下のラベルに表示されています。
「先頭」「▲」「▼」「最後」でリストの順番を入れ替えることができます。
※クリップボードとはシステムのクリップボードとは違い、実際には「共通リスト」シートのF2セルです。

住所・所在（土地・普通建物・区分建物・区分別紙）

住所・所在

住所リスト

拡張リスト

改行コード追加

並替え

登録

削除

先頭

▲

▼

最後

更新

クリア

複写

貼付

閉じる

クリップボード houkokusho.zip

住所や所在を入力するセルで使用します。住所リストと住所拡張リストから呼び出すことができます。住所リストには、市区町村を登録します。住所拡張リストには、市区町村に続けて字名も登録します。住所リストは、住所拡張リストの検索(抽出)機能的な使い方を想定しています。

「登録」は、上段のコンボボックスに表示されたテキストを「○住所リスト／○拡張リスト」のラジオボタンで選択している方のリストに登録します。

「更新」は、「○住所リスト／○拡張リスト」のラジオボタンで選択している方のテキストをカレントセルに入力します。

「クリア」は、カレントセルを空白にします。

「複写」は、「○住所リスト／○拡張リスト」のラジオボタンで選択している方のテキストをクリップボードへ送ります。

「貼付」は、クリップボードのテキストをカレントセルに貼り付けます。

クリップボードにあるテキストは一番下のラベルに表示されています。

「改行コード追加」は、コンボボックスのテキストに改行コードを追加して、複数行でセルに入力したり、リストに登録するものです。

「並替え」をチェックすると、リストの並び順を変更したり、リストから削除することができます。

※クリップボードとはシステムのクリップボードとは違い、実際には「共通リスト」シートのF2セルです。

住所リストの並替えモード

住所・所在

住所リスト

拡張リスト

改行コード追加

並替え

登録

削除

先頭

▲

▼

最後

更新

クリア

複写

貼付

閉じる

クリップボード houkokusho.zip

青字のリストボックスで選択して、削除または移動します。

拡張リストの並替えモード

住所・所在

住所リスト

拡張リスト

改行コード追加

並替え

登録

削除

先頭

▲

▼

最後

更新

クリア

複写

貼付

閉じる

クリップボード houkokusho.zip

赤字のリストボックスで選択して、削除または移動します。

登記記録との差（土地）

登記記録との差

地域区分：市街地地域

地図等の精度区分：甲2

地番 2-1

登記地積 1-1, 1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 2-3

実測面積 2-1, 2-2, 2-3

較差 0.85

公差 0.81

判定 甲2 公差内 (+0.65㎡)

登録

キャンセル

登記地積と実測面積から較差を計算し、地積更正の要否の判定をします。地域区分・地図等の精度区分と連動します。「登録」の際は、現在のチェック状態に関わらず、「適応精度区分」が優先します。（地図等の精度区分が「なし」の場合は、地域区分のチェックのみ）

割合計算（普通建物・区分建物）

割合計算

総面積 m²

面積 m²

更新 100% クリア

割合の入力欄をクリック（ダブルクリック）すると表示されます。種類、構成材料、屋根の種類が複数ある場合に、割合を計算しセルに入力します。面積は報告事項欄に転記されます。単一の場合は「100%」ボタンをクリックしてください。（この場合、面積は転記されません。）

構造（普通建物・区分建物・区分別紙）

構造欄に、構成材料+屋根の種類+階層を入力します。

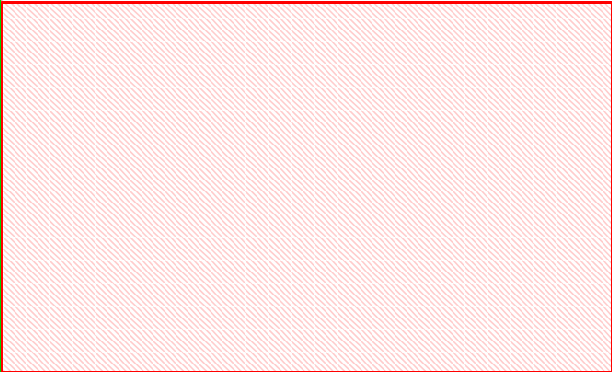
画像読み込み・消去（土地・普通建物・区分建物・画像別紙）

土地 07 現地の状況

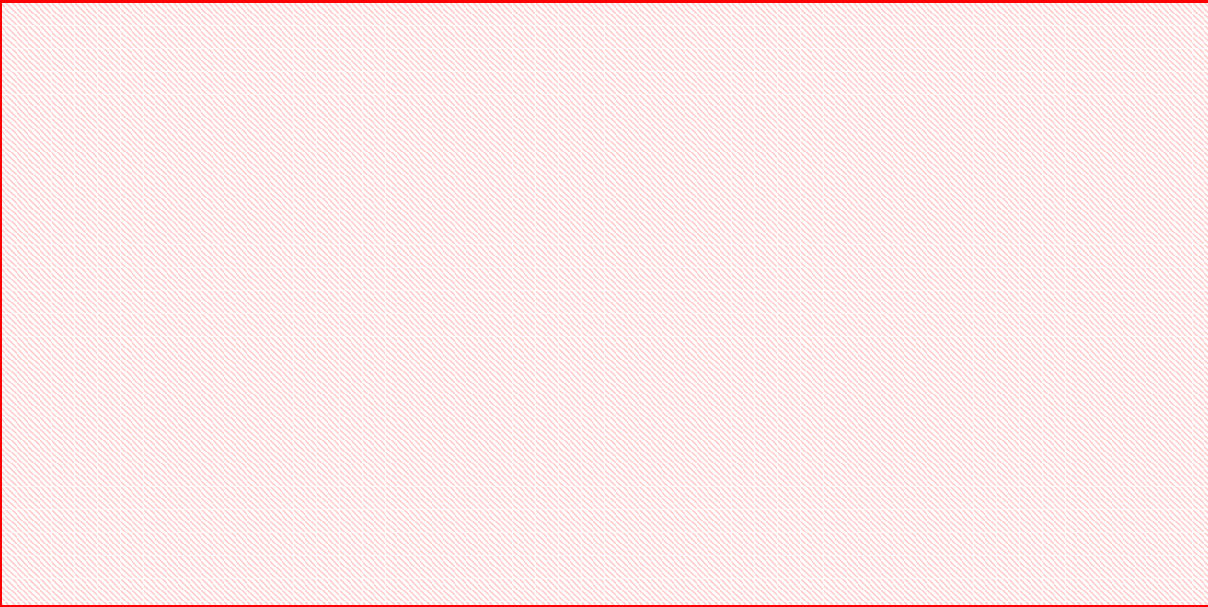
07 現地の状況		□ 別紙のとおり	
点名	境界標		
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既存 <input type="checkbox"/> 復元 <input type="checkbox"/> 入替え		
遠景			
	撮影年月日	平成	年 月 日
	備考		

「遠景」「近景」のセルをクリック（ダブルクリックする度に、「遠景」と「近景」を切り替えることができます。


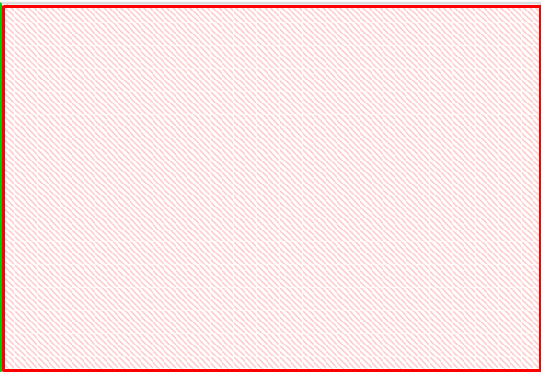
土地 11 画像情報

11 画像情報		<input type="checkbox"/> 別紙のとおり	
			
撮影年月日	平成	年	月 日
備	考		

土地 12 ・ 普通建物 ・ 区分建物 09 調査図（現地案内図等）

12 調査図（現地案内図等）		<input type="checkbox"/> 別紙のとおり	
調査図番号（	）	タイトル	
			

普通建物・区分建物 07 現地の状況

全 景 写 真	
	
撮影年月日	平成 年 月 日
備 考	



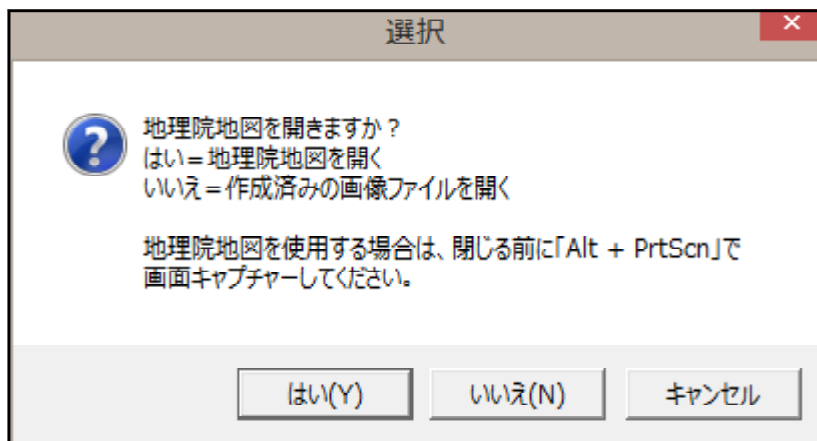
ここをクリック（ダブルクリック）することで、画像を読み込むことができます。



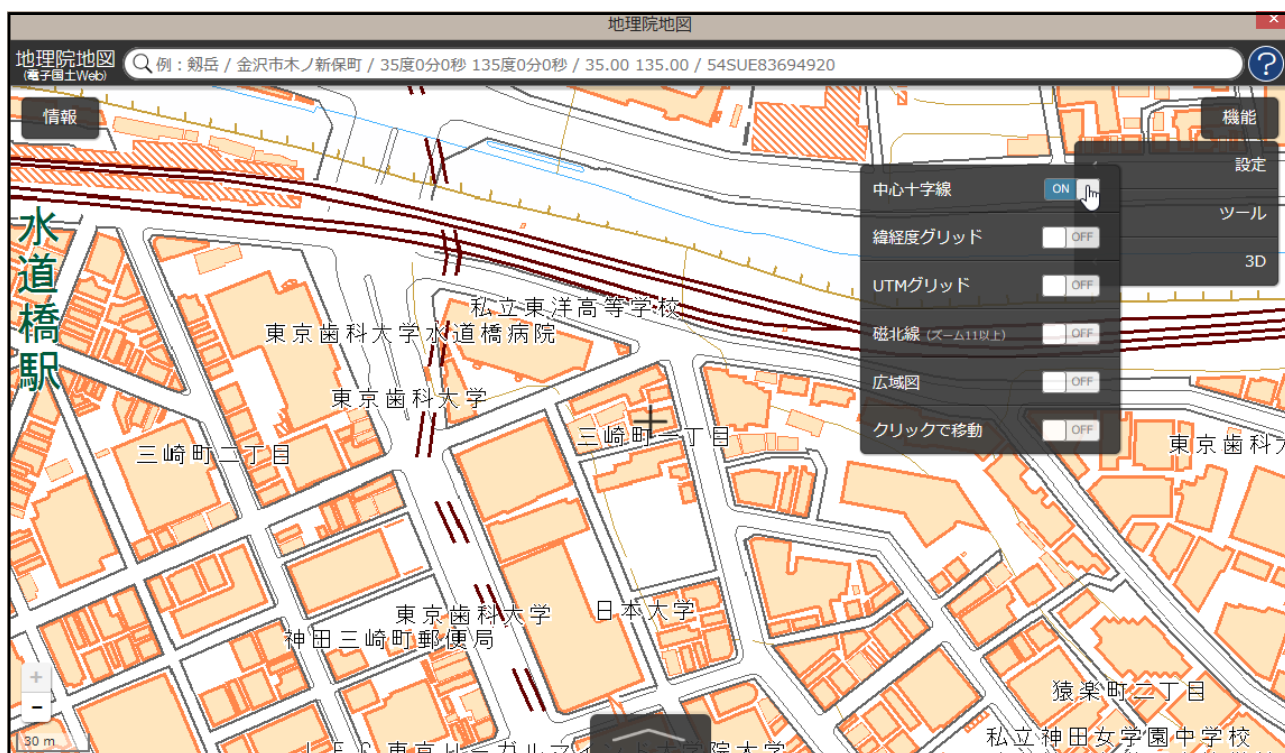
ここをクリック（ダブルクリック）することで、画像を消去することができます。

地理院地図の貼り付け方

土地 12 調査図（現地案内図等）、普通建物・区分建物 09 調査図（現地案内図等）では、地理院地図を貼り付けることができます。（インターネットの接続環境が必要です。）
地理院地図の機能で、地図にマークしたり文字を書き入れたり等、ある程度の編集が可能です。



現地案内図に地理院地図を利用することができます。
はい：ブラウザを開いて地理院地図を表示します。
いいえ：作成済みの調査図ファイル（画像ファイル）を読み込みます。
キャンセル：画像ファイルの読み込みを中止します。



「はい」を選択すると地理院地図が開きます。
右上の「機能」をクリックして「設定」をクリックします。



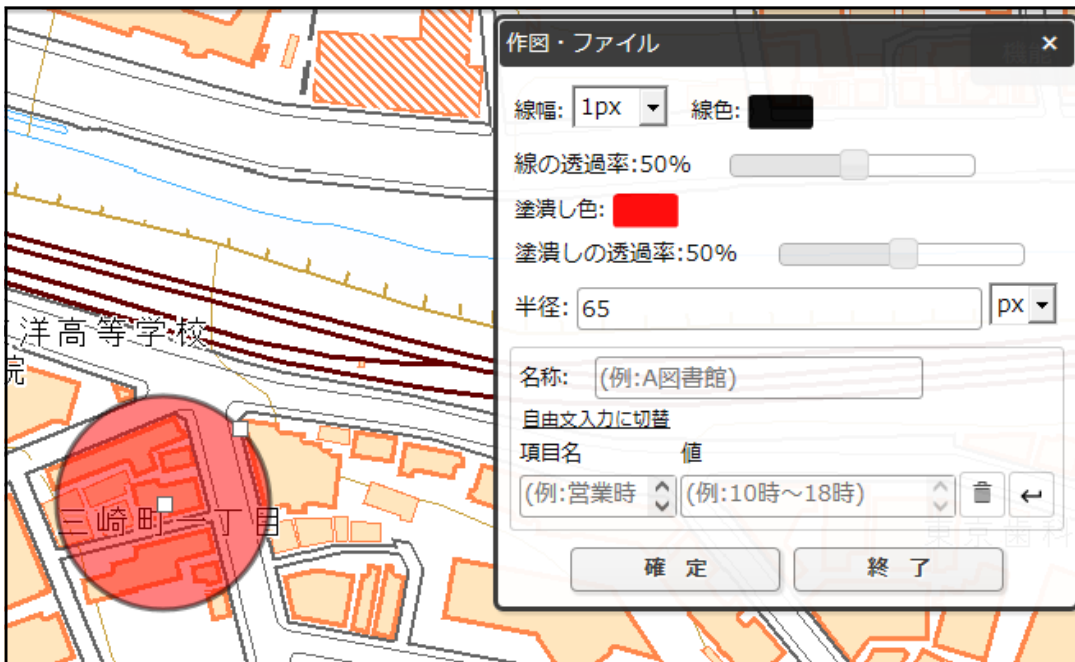
中心十字線を「OFF」にすると、地図の中心に表示されている十字を非表示にできます。



「ツール」 「作図・ファイル」 をクリックします。

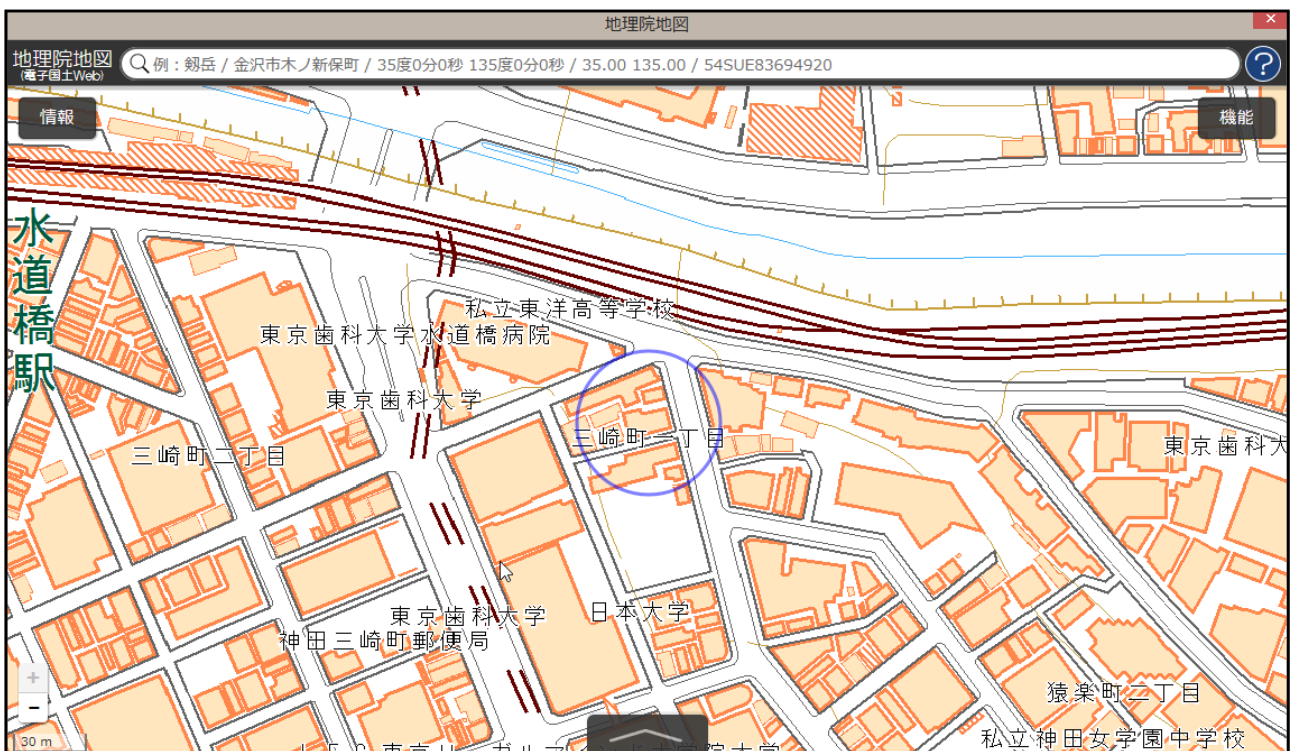


「○」 をクリックします。
円で囲みたい箇所の中心位置をクリックしてドラッグします。



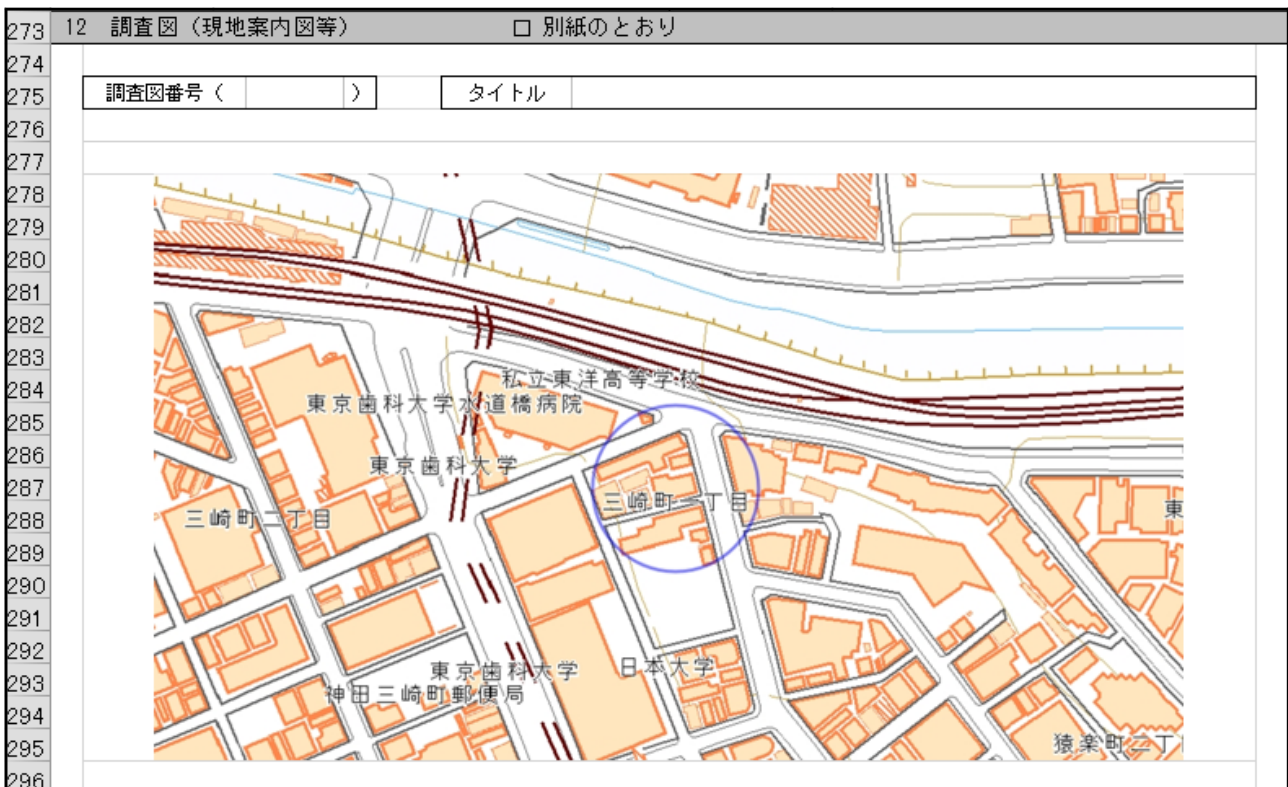
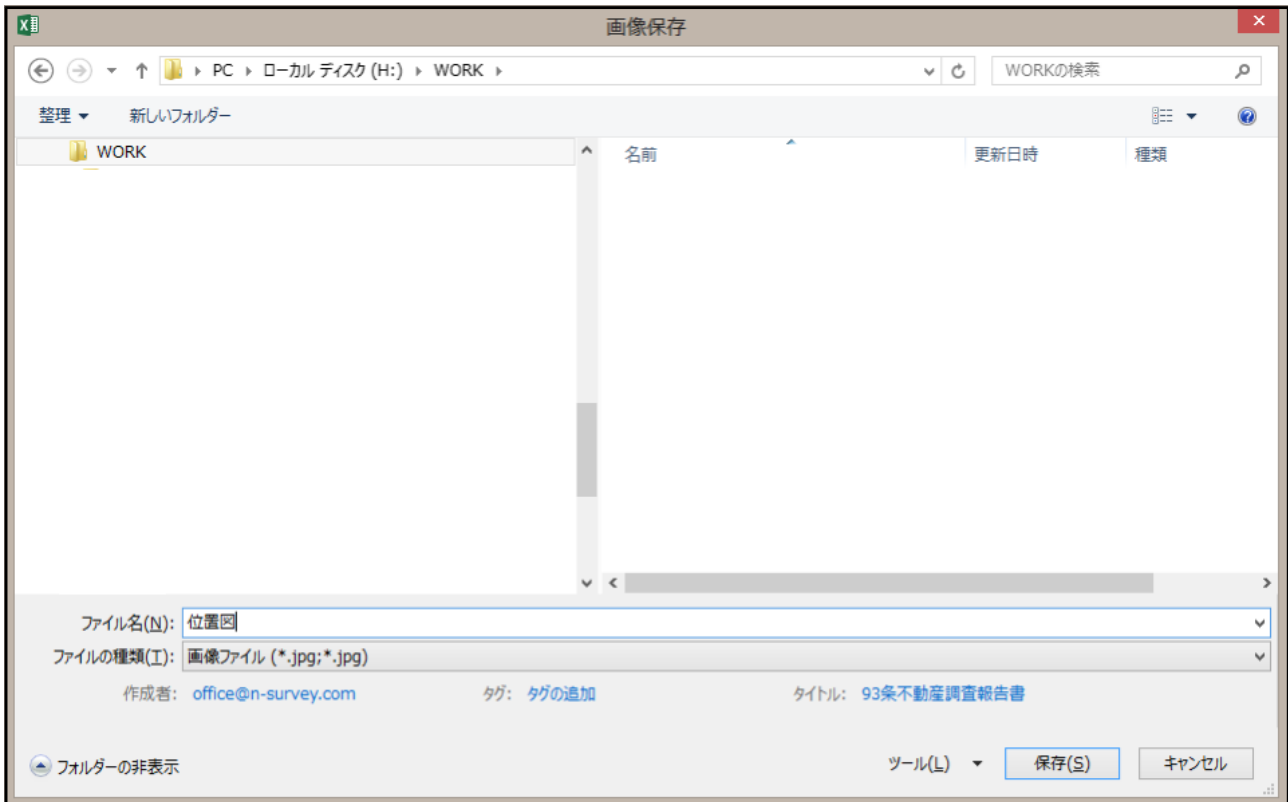
線色、塗潰し色、透過率を設定します。

「確定」「終了」をクリックして、「作図・ファイル」ウィンドウを閉じます。



ここで、キーボードの「Alt + PrtScn」キーを同時に押します。(アクティブウィンドウのスクリーンキャプチャーです。Microsoftキーボードの場合は、先に「FLock」を解除してください。) 右上の「×」ボタンをクリックします。

「画像保存」ウィンドウが表示されますので、名前を付けて保存します。



保存が完了すると、画像が表示されます。

行・項目の追加と削除（土地・普通建物・区分建物・画像別紙・区分別紙）

事件名								
<input type="checkbox"/> 地目	<input type="checkbox"/> 地積	<input type="checkbox"/> 地図訂正	<input type="checkbox"/> 変更		■	追加		
<input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 更正		■			
<input type="checkbox"/> 地目	<input type="checkbox"/> 地積	<input type="checkbox"/> 地図訂正	<input type="checkbox"/> 変更		■	追加	削除	
<input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 更正		■			
)								
目	地積 m ²	第三者の 権利の有無	利用状況	地積測量図 の有無				
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> ■	追加		
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> ■	追加	削除	

「追加」をクリック（ダブルクリック）すると、その行・項目が追加されます。
 「削除」をクリック（ダブルクリック）すると、その行・項目が削除されます。

A0列の■とAN列の□、AT列の■□×（土地・普通建物・区分建物・画像別紙・区分別紙）

Z	AA	BAC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT
																			×
<input type="checkbox"/> 地積	<input type="checkbox"/> 地図訂正	<input type="checkbox"/> 変更							■	追加									□
		<input type="checkbox"/> 更正							■										×
<input type="checkbox"/> 地積	<input type="checkbox"/> 地図訂正	<input type="checkbox"/> 変更							■	追加	削除								□
		<input type="checkbox"/> 更正							■										×
)																			■
積 m ²	第三者の 権利の有無	利用状況	地積測量図 の有無																×
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> ■	追加														×
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> ■	追加	削除													□
																			×

A0列の■：入力補助機能の有効・無効を切り替えます。
 A0列をクリック（ダブルクリック）すると、□⇄■が切り替わります。
 A0列が■の場合は、入力補助機能が有効です。□の場合は、入力補助ウィンドウは開きません。
 A01のセルの■を□にすると、A0列のすべてが□になります。

AN列の□：報告書入力欄のチェック済み(■)のチェックを外します。
 AN列の□をクリック（ダブルクリック）すると、その行の入力欄の■がすべて□に変わります。
 AN1のセルの□をクリック（ダブルクリック）すると、シート全体の入力欄の■が□に変わります。

AT列は自動改ページ設定です。
 ■：改ページ可。
 □：改ページ可。前の行が改ページで最終行になっては行けない場合に使用します。
 ×：改ページ不可。

チェックボックス（土地・普通建物・区分建物・画像別紙・区分別紙）

01 登記の目的							
申請番号							
<input type="checkbox"/>	表題	<input type="checkbox"/>	分筆	<input type="checkbox"/>	合筆	<input type="checkbox"/>	所在
<input type="checkbox"/>	地積測量図訂正		<input type="checkbox"/>			土地所在図訂正	
<input type="checkbox"/>	表題	<input type="checkbox"/>	分筆	<input type="checkbox"/>	合筆	<input type="checkbox"/>	所在
<input type="checkbox"/>	地積測量図訂正		<input type="checkbox"/>			土地所在図訂正	

チェックボックス又は右のテキストをクリック（ダブルクリック）する度に、⇔が切り替わります。

シートの先頭に移動（土地・普通建物・区分建物・画像別紙・区分別紙）

AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AV	AW	AX	AY
					×				
■	追加				□				
■					×				
					■				
					×				
					×				
■	追加				□				
					×				
					■				

シートのAV列以降（区分別紙ではW列以降）のセルをダブルクリックすると、シートの先頭にジャンプします。また、最終行より下のすべてのセルで使用できます。

申請番号の一括入力（土地・普通建物）

土地・普通建物 01 登記の目的 申請番号欄（B14のセル）

12	01 登記の目的	
13	申請番号	
14	1	
15		
16		
17		
18	02 調査した	
19	申請番号	
20		
21		
22		
23		

一括記入

? 全章の申請番号に「1」を設定しますか？

土地・普通建物の「01 登記の目的」申請番号欄（B14のセル）をクリック（ダブルクリック）すると、一括記入の確認のウィンドウが表示されます。「OK」をクリックすると、以降の章の申請番号の先頭に「1」が入力されます。「キャンセル」の場合は、B14のセルにのみ「1」が入力されます。

旧バージョンの報告書からリストをインポートする（インポートテーブル）

シート名	項目	改訂版報告書	旧報告書 リストより	旧報告書 土地マスタより	旧報告書 建物マスタより	メニュー	インポート
共通リスト	所属会	A2	J5				
共通リスト	登録番号	A3	J7				
共通リスト	氏名	A4	J4				
共通リスト	電話番号	A5	J6				
共通リスト	住所リスト	B	I				
共通リスト	住所拡張リスト	C	BQ				
土地リスト	02 地目	A	E				
土地リスト	02 利用状況	B	AD				
土地リスト	03 氏名	C					
土地リスト	03 本人確認方法(その他)	D	V				
土地リスト	03 連絡先(電話番号等)	E					
土地リスト	03 所有権登記名義人との関係	F					
土地リスト	03 立会確認状況等	G					
土地リスト	04 原因	H					
土地リスト	04 登記原因及びその日付の具体的判断理由	I					
土地リスト	06 資料名等	J					
土地リスト	06 原本確認結果	K					
土地リスト	06 資料・証言・事案等の分析	L					
土地リスト	06 求積方法(その他)	M					
土地リスト	06 等	N					

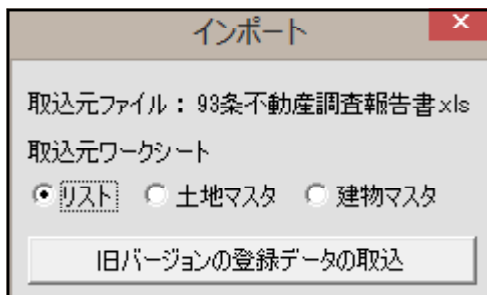
「インポートテーブル」シートを使って、旧バージョンの報告書のリストを取り込むことができます。取り込み元のシートは「リスト」「土地マスタ」「建物マスタ」です。「土地マスタ」「建物マスタ」は、日調連の「RealEstateV2」から、旧バージョンの報告書で取り込んだものです。

旧バージョンの93条不動産調査報告書の「リスト」

BP 26	BR 134	BR 20	BS
構造(拡張リスト)	住所(拡張リスト)	原因・日付	
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建	中川郡池田町	一部地目変更	
コンクリートブロック・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	中川郡豊後町	不詳増築	
鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	中川郡本別町	他	
鉄骨造ゴムシートぶき3階建	十勝郡浦幌町	不詳新築	
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	広尾郡広尾町	月日不詳	
鉄板亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	広尾郡大樹町	焼失	
木造桁葺き平家建	広尾郡忠類村	月日不詳取壊し	
木造亜鉛メッキ鋼板・ルーフィングぶき2階建	上川郡清水町	主である建物に変更	
木造ルーフィング・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	上川郡新得町	種類変更・増築	
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	足寄郡足寄町	月日不詳取壊し	
木造合金メッキ鋼板ぶき平家建	足寄郡陸別町	種類変更・増築	
鉄板合金メッキ鋼板ぶき平家建	帯広市西14条南41丁目		

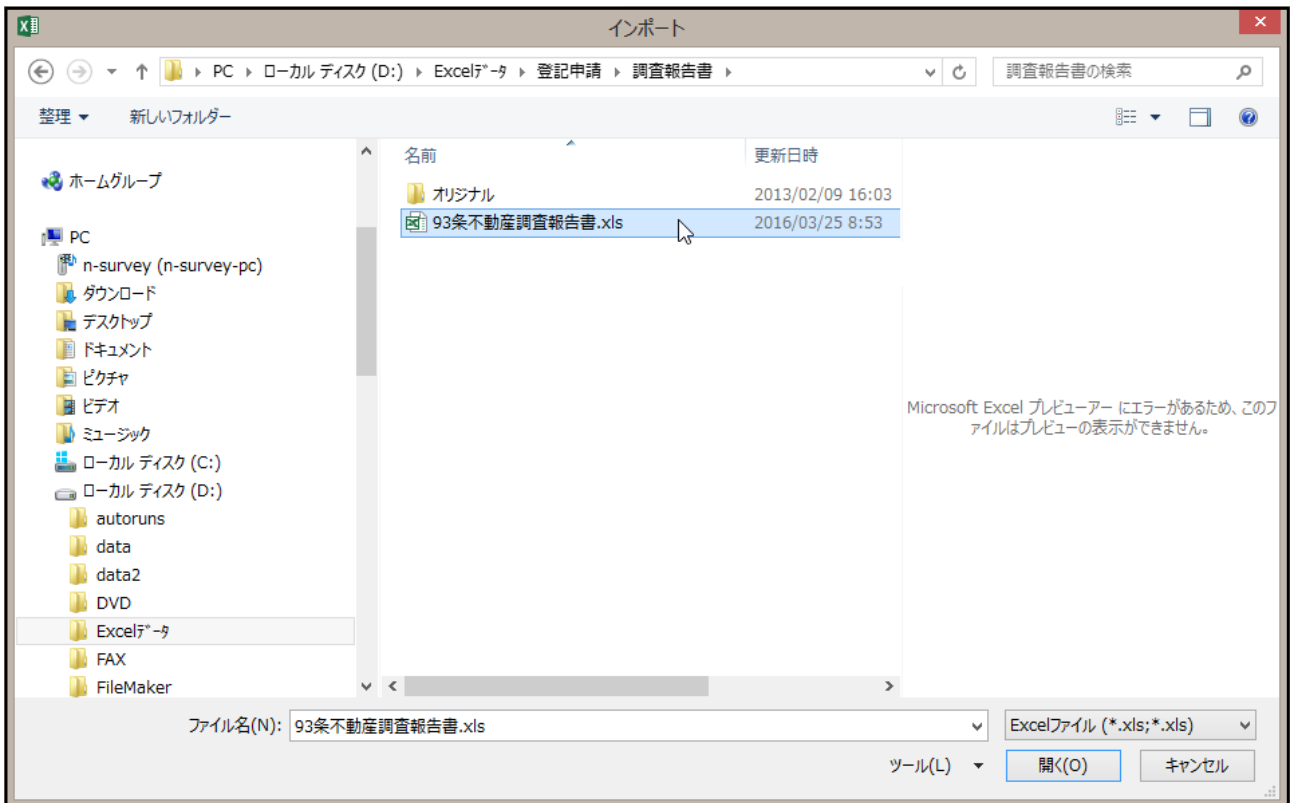
一部は設定済ですが、取り込みたい旧バージョンのシートの列を設定してインポートします。

H1のセルの「インポート」をクリック（ダブルクリック）すると、インポートウィンドウが表示されます。



旧バージョンのどのシートからインポートするか選択して、「旧バージョンの登録データの取込」をクリックします。

ファイル選択ウィンドウが表示されますので、旧バージョンの報告書を選択して「開く」をクリックします。



旧バージョンの報告書が起動して、旧バージョンの報告書のメニューウィンドウが表示されます。



これを閉じると、旧バージョンの報告書が終了して、インポートが完了します。

別紙 北海道（地震補正）様式

この様式は所属会が北海道ブロックの場合のみ、表示されるようになっています。

別紙 北海道（地震補正）様式						
測地系	<input type="checkbox"/> 世界測地系	<input type="checkbox"/> 日本測地系	<input type="checkbox"/> その他 ()			
変換の有無	<input type="checkbox"/> 基準点等	<input type="checkbox"/> TKY2JGD v1.3.79	Par Ver 2.1.2	<input type="checkbox"/> PatchJGD v1.0.0	Par Ver1.0.0	
	<input type="checkbox"/> 筆界点	<input type="checkbox"/> TKY2JGD v1.3.79	Par Ver 2.1.2	<input type="checkbox"/> PatchJGD v1.0.0	Par Ver1.0.0	
地図取扱要領第29条 第1項の基準値 【点名記載】	(1)号該当点					
	(2)号該当点					
	(3)号該当点					
	(4)号該当点					
	(5)号該当点					
位置誤差の判定対象	<input type="checkbox"/> 地図	<input type="checkbox"/> 準地図	<input type="checkbox"/> 地積測量図	<input type="checkbox"/> 判定対象外	<input type="checkbox"/> その他 ()	
辺長誤差の判定対象	<input type="checkbox"/> 地図	<input type="checkbox"/> 準地図	<input type="checkbox"/> 地積測量図	<input type="checkbox"/> 判定対象外	<input type="checkbox"/> その他 ()	
位置誤差の詳細						
辺長誤差の詳細						

本ソフトで調査報告書を作成される方は、「土地」シートの末尾の別紙をお使いください。
また、別紙 北海道（地震補正）様式のみを使用される方は、「土地別紙」シートをお使いください。
「土地」シートと「土地別紙」シートの違いは、点名の入力補助機能の有無です。

地図取扱要領第29条 第1項の基準値 【点名記載】	(1)号該当点	K1,P3
	(2)号該当点	
	(3)号該当点	
	(4)号該当点	
	(5)号該当点	
位置誤差の判定対象	<input type="checkbox"/> 地図	
辺長誤差の判定対象	<input type="checkbox"/> 地図	
位置誤差の詳細		
辺長誤差の詳細		

点名一覧 ✕

K1| 改行 直接入力

K1
K2
K3

改行する セルを更新 セルをクリア 閉じる

「土地」シートの末尾別紙の場合は、(1)号該当点から(5)号該当点の入力欄をクリック（ダブルクリック）すると、「点名一覧」ウィンドウを開いて、「07 現地の状況」で入力された全点をリストに一覧表示して、そこから選択してセルに転記することができます。（複数選択可）また、リストボックスを使わずに、上段のテキストボックスから直接入力することもできます。
 「土地別紙」シートでは「点名一覧」ウィンドウは表示されません。
 その他の入力補助機能は同じです。

07 現地の状況		<input type="checkbox"/> 別紙のとおり
点名	境界標	
K1	<input type="checkbox"/>	新設
	<input type="checkbox"/>	既存
	<input type="checkbox"/>	復元
	<input type="checkbox"/>	入替え

【地図等取扱要領】

第29条 次の各号に掲げる座標値は、第27条の規定による調査において、許容誤差の判定をするための基準の値（以下「基準値」という。）とする。

- (1) 登記所備付地図作成作業及び整備図にかかる筆界点の座標値
- (2) 数値測量によって作成され、かつ、事業実施機関に筆界点の座標値が保管・公開されている場合における地籍図等の筆界点の座標値
- (3) 数値測量によらないで作成された地籍図であって、地籍調査実施機関において地籍調査作業規程準則運用基準（昭和61年11月18日付け国土国第488号国土庁土地局長通達による改正前のもの）別表第29(1)の2の定めによる決定座標値が公開されている場合における筆界点の座標値
- (4) 前各号に該当する座標値がない場合には、本要領施行後において受理した地積測量図に記載されている筆界点の座標値
- (5) 分筆登記の申請において受理した地積測量図に記載されている既存筆界点座標値が、既に基準値とされている座標値と一致する場合は、分筆登記によって新設される筆界点の座標値